## 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

## 施策体系1 ユニバーサルデザインの意識づくり

総括目標

指標	2019年度	2019年度	2020年度	2020年度	2021年度	2022年度
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値
ユニバーサルデザインの意味を知っており、関心もある県民の割合	41. 5%	50. 1%	50. 0%	48. 6%	50. 0%	50. 0%

取組方向 障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を、県民の皆さんが理解し、行動していくため、 啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を行います。

## 1 みんなで考え行動するユニバーサルデザインのまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2020 (R2) 年度取組実績	2021 (R3)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
	ユニバーサルデザイン の考え方がよいで リスカー できる できる はい かい できる はい かい できる	県のホームページ等多様な媒体を活用して、ユニ バーサルデザインのまちづくりに関するさまざまな 情報を発信していきます。								○三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設、ヘルプマークのクラウドファンディングの状況や取組等をホームページに掲載し情報の提供を行うとともに、新規採用者研修、各種研修の機会にUDの啓発を行いました。	インに配慮された製品の紹介、三重県ユニ バーサルデザインのまちづくり推進条例の整 備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐	3(保健)
	す。また、「ヘルプマーク」や「三重おも」に、「重都制度」に、「重都制度」に、「重なものでは、できる。 「一世のでは、「は、できる。」では、「ないでは、「ないでは、できる。」では、「ないでは、「ないでは、できる。」では、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	う、市町、市町教育委員会、社会福祉協議会等と連	「ユニバーサルデザインのまちづくり学 校出前授業」の実施	70校/年	93校/年	70校/年	48校/年	70校/年	70校/年	○UD団体が実施主体となり、県の支援のもと、「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」等を県内の公立学校13校と三重大学教育学部において実施しました。 ○津市内の公立小中学校において、津市及びUD団体などの協力のもと、出前授業が実施されました。 ○公立小中学校校長会等において出前授業についてのPRを行いました。	子どもたちのユニバーサルデザインの意識 づくりを進めるため小中学校を中心に、コロ ナ禍における「新しい生活様式」を踏まえな がら、出前授業を実施します。	3(保健)
			県・市町およびUD 団体等が実施するユニバーサルデザインのまちづくりの研修の実施回数	25回/年	57回/年	25回/年	14回/年	25回/年	25回/年	○各種研修等でヘルプマーク啓発ティッシュ等配布を通しておもいやりの行動の大切さを周知しました。 ○出前トーク等でユニバーサルデザインの意識啓発を行いました。 ○UDセミナー「ユニバーサルデザインのまちづくり推展示会」を開催し、車いす利用者や高齢者への介助実技、コロナ禍におけるお手伝いの方法などについて学ぶ機会を設けました。	ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため、コロナ禍における「新しい生活様 式」を踏まえながら、行政職員や自治会、事 業者等への研修を実施していきます。	O (IA DE)
	ή		団体等がイベント等 で実施するユニバー サルデザインに関す	35回/年	51回/年	35回/年	29回/年	35回/年	35回/年	□ 連携した「三重おもいやり駐車場利用証制度」や 「ヘルプマーク」等の啓発を実施し、ユニバーサル デザインの改発を推めました	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏ま えながら、「ヘルプマーク」や「三重おもい やり駐車場利用証制度」、「整備基準適合証 プレート」に関する取組等、ユニバーサルデ ザインに関する取組の啓発活動を実施します	3(保健)
		「おもいやり駐車場」の設置を促進します。	利用証」の交付者数	75, 000人	86, 769人	85, 000人	99, 070人	95, 000人	105, 000 人	○おもいやり駐車場利用証制度の内容や利用方法についてホームページ等で周知しました。 ○県政だよりやコンビニ店舗へのチラシの掲出、プラススワンキャンペーンとして新たなポスターの作成・掲出等より、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を実施しました。	おもいやり駐車場の利用方法について、交付窓口で丁寧に説明するとともに、ホームページ等で周知を図ります。	3(保健)
			「おもいやり駐車 場」の登録区画数	4, 480 区画	4, 369 区画	4, 630 区画	4, 423 区画	4, 780 区画	4, 930	〇プラスワンキャンペーンを実施し、「おもいやり 駐車場」の登録及び登録区画数の増加等を働きかけ ました。	引き続きプラスワンキャンペーンを実施 し、登録の観光施設や公共施設を中心に事業 者等へ働きかけ、登録区画の増加を図りま す。	
	オ	県民の方々のおもいやりのある行動につながるよう「ヘルプマーク」の普及啓発を図り、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組みます。		60. 0%	67. 0%	70. 0%	81. 2%	75. 0%	80. 0%	〇UDセミナー、三重大学や公立高等学校での出前 授業において普及・啓発を図りました。 〇UD団体と連携し「ユニバーサルデザインのまち づくり出前授業」において県内公立学校の子どもた ちに普及・啓発を図りました。		3(保健)
	ħ	妊産婦にやさしい環境づくりを推進するため、「マタニティマーク」の普及啓発を進めます。あわせて、公共交通機関等における子育て中の人の円滑な移動の確保のため、「ベビーカーマーク」の普及啓発を進めます。								○学校出前授業で使用する「ユニバーサルデザインのまちづくり」のパンフレットに、マタニティマーク・ベビーカーマークについて掲載し、子どもたちへの啓発を行いました。 ○新規採用者研修等において、マークの紹介をしました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、引き続き、学校出前授業や研修等で啓発を進めます。	3(保健)

1

(2)人権尊 重意識の高揚 りが、お互いの人権を尊 重し、多様性を認め合うする。 など、ユニバーサル基本 となる人権尊重意識の高	ユニバーサルデザインの考え方の基本となる人権 尊重意識の高揚を図るため、「参加型」や「感性に 訴える」啓発活動等、幅広い啓発活動を通じて、人 権問題の正しい理解と認識が深まるよう取組を進め ます。	を図る人権啓発講座 等の参加者数 2,300人/	2, 757人/ 2, 30	00人/ 1, 057人/ 2, 300人 年 年 年	/ 2,300人/ 年	○県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、国 や市町、関係団体、企業等と連携し、講演会を開催 したり、地域のイベント会場や商業施設に啓発ブー スを設けたりして、人権啓発に取り組みました。	10(不平等)	
揚に向け、さまざまな主体との連携、多様な手段や機会の活用を通じて、効果的な啓発活動を推進します。	住民組織、NPO・団体、事業者等地域のさまざまな主体が、人権の視点をベースにしてまちづくりを進めていけるよう、講師・助言者等を派遣し、地域における主体的な取組を支援します。					○住民組織等のさまざまな主体が開催する人権のまちづくりに関わる研修会等に講師派遣の支援を行い、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動するための取組を推進しました。 地域の団体やNPOなどが開催する人権研修等に講師を派遣し、「人権が尊重されるまちづくり」を促進します。	10(不平等)	

### 2 ユニバーサルデザインのまちづくりを進める仲間づくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2020 (R2) 年度取組実績	2021 (R3)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
インのまちづ	広まり、活動が各地域で展開る活動のリーダー的な役割を担意 よう、研修や意見交換会を開修	5づくりを幅広く推進していくためには、その理念がされていくことが必要です。このため、地域での啓発5UDアドバイザーがより効果的な活動を継続できる業するなどの機会を設け、活動を支援します。また、進んでいることから、UD団体と協働して後継者の育								〇志摩市のUD団体がUDアドバイザー養成講座を開催し、受講修了者12名をUDアドバイザーとして県が認定し、後継者の育成をコロナー場を踏まえての、ヘルプマークや「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発方法や、学校出前授業の進め方について意見交換を行いました。 〇UDセミナー「ユニバーサルデザインのまちづのり推展示会」を開催し、車いす利用者や高齢者へのり推展示会」を開催し、車いす利用者や高齢者への介助実技、コロナ禍におけるお手伝いの方法などについて学ぶ機会を設けました。	実施します。   また、地域でのUDアドバイザー養成講座	3(保健)
参加の促進	ユニケット は、	障がい者の就労に向け、就職に向けた準備、求職活動、職場定着等それぞれのステージごとに、個々の障がい特性をふまえたきめ細かい総合的な支援を行います。また、就労の場の拡大および職場定着を促進するため、企業等における障がい者雇用への理解促進を図ります。								○県内8か所に設置した障害者就業・生活支援センクーにおいて、就業及び日常生活上の相談支援をでした。また、専門家を派遣して経営改善の自上をを行うなど、第一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、	援センターにおいて、就業及び日常生活上の 相談支援を行います。また、専門家を派遣し て経営改善の支援を行うとともに、共同受 窓口の受発注の拡充を目指すコーディネー ターを新たに配置するなど、就労支援事業所 における工賃の向上を図ります。さらに、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	4(教育)、 8(経済成長と 雇用)
	1	平成25 (2013) 年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(通称「障害者優先調達推進法」)に基づき、障害者就労施設等および障がい者雇用促進企業等からの物品・役務の調達を推進するため、県の調達方針を毎年度定め、調達拡大に取り組みます。								○福祉的就労への支援として、障害者優先調達推進 法に基づき、障害者就労施設等への発注拡大に取り 組み、目標額78百万円を超える111百万円となり ました。	福祉的就労への支援として、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等への発注拡大に引き続き取り組みます。	4(教育)、 8(経済成長と 雇用)
	ゥ	2020年の東京オリンピック・パラリンピックや 2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を好機と捉え、スポーツ教室やレクリエーション等を通じ、障がい者スポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、安心してスポーツに参加できる環境づくりを進めます。								○県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、地域における障がい者スポーツ教室・体験会などの実施を支援しました。 また、障がい者スポーツ団体の活動支援や定期的な育成練習会の開催など、選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員等の養成に取り組みました。	り組みます。   また、三重とこわか大会に向けて、選手や	4(教育)、 10(不平等)
	I	三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される方に対して、わかりやすい情報提供を行えるよう、手話や筆談などの情報支援を行うボランティアを養成します。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される選手へのおもてなしや誘導を行うボランティアを養成し、選手との交流を通じて、障がいに対する理解促進を図ります。								○手話・筆談や要約筆記(手書き・パソコン)などの情報支援ボランティアにかかる養成研修は、令和2年8月から集合研修を実施する予定でしたが新型コロナウイルス感染症の影響から1会場のみの実施となり、以降DVDやYouTubeでの動画視聴による学習としました。 ○選手をサポートする選手団サポートボランティアについては、新型コロナウイルス感染症の影響から、5校のみの養成講座となりました。		3(保健)

		聴覚や視覚に障がいのある人が必要な情報を入手できるよう、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員等の養成を行います。	記者および盲ろう者通訊・介助員の県へ	220人/年	222人/年	228人/年	230人/年	240人/年	248人/年		筆記者、盲ろう者通訳・ 、朗読奉仕員の養成を行	4(教育)、 10(不平等)、 11(持続可能 な都市)
	3	農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進め、障がい者が、農林水産分野における多様な担い手として活躍できる環境づくりに取り組みます。							/	□ と連携では、大三重へを開催するに、	展本の経営を 展本が 展本が 展本が 展本が 展本が 展表が の 大手で の 大等な の 大等と は の 大等と で の 大等と で の 大等と で の 大等と で の 大等と で の で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	8(経済成長と 雇用)、9(インフラ等)、 12(持続可能な消費と生産)
	;	子どもの成長等に関して、子育で中の人および家族を地域全体で支援していくため、人材育成、ネットワークづくり等支援策を推進します。さらに、これらの取組に加え、男性の育児参画の推進、公共の場で泣いている赤ちゃんを温かく見守る気持ちを意志表示する取組なども実施していきます。								て、子どもの体験の機会などを創出するマッチング自分も友達や周囲の人	できる取組を進めます。 開設した家庭教育応援w り、男性の育児参加など	1(貧困)、 3(保健)、 4(教育)、 10(不平等)、 11(持続可能 な都市)、 17(実施手段)
	3	高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症について正しく理解し、認知症の人および家族を温かく見守る存在である認知症サポーターを養成することにより、認知症となっても地域において安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。	N// (TD = 1.)	199, 000 人	198, 644		207, 047 人			の講師役となる「キーターでは働して、企業の従業員等に向けた認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの育成に取り組みました。また、亀山市におけるチームオレンジ結成の支援を行いました。 (チームオレンジ) (デームオレンジ) (サームオレンジ) (	使に    りなける    付組み の構築に    ついて、    県内市 指し、    講師役となる 派遣等、    立ち上げに向け	3(保健)、 4(教育)、 11(持続可能 な都市)
	ر بر	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な 違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会の構 成員として安心して共に生きていくことができるよ う、NPO、経済団体、行政等さまざまな主体と連 携して多文化共生の社会づくりに取り組みます。	と協働で取り組む団	220団体	223団体						安主 女心な王/ 原境 フー 環境整備などに、さまざ	17(実施手段)
=		性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、 性的指向・性自認などにかかわらず、だれもが自分 らしく参画・活躍できる社会となるよう、平成29 (2017)年12月に策定した「ダイバーシティみえ推 進方針〜ともに輝く(きらり)、多様な社会へ〜」に 基づき、県民の皆さんとともに取組を進めるための 気運醸成などを図ります。									づき、その考え方の推進	4(教育)、 5(ジェン ダー)、8(経 済成長と雇 用)、10(不平 等)、17(実施 手段)

### 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

#### <u>施策体系2 だれもが暮らしやすいまちづくり</u>

総括目標

指標	2019年度	2019年度	2020年度	2020年度	2021年度	2022年度
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値
多くの人が利用する施設が使いやすくなってきたと感じている県民の割合	64. 9%	63. 9%	65. 8%	62. 0%	66. 7%	70. 0%

取組方向

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が、安全で自由に移動し、安心して 快適に施設を利用できる環境を整えるため、歩行空間や交通システム、案内表示、建築物、公園等を整備します。 また、施設の整備または管理を担う人たちへの啓発活動を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。

### 1 安全で自由に移動できるまちづくり

項目	内容		取組内容	拍倧	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2020(R2)年度取組実績	2021 (R3)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
	だれもが市街地や商店 街等を安全で円滑に移動 できるよう、「UD条 例」の整備基準等に基づ き、歩行空間の整備を進 めます。	ア	県が管理する道路において、幅が広く(2m以上)段差の少ない歩道の整備や視覚障がい者誘導用ブロックの整備等、「UD条例」の整備基準等に基づいた歩行空間の整備を進めます。	安全に移動できる歩道整備延長	1, 348km	1331km	1, 365km	1, 336km	1, 382km	1, 399km	田できる歩行の関の整備を行い、だれもが安心して利	引き続き、「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所に位置付けられた 箇所を優先に、地域の実情に応じた歩道幅 員にて整備を行い、だれもが安心して利用 できる歩行空間の整備を進めます。	9(インフラ 等)
		1	だれもが生活関連経路を安全で円滑に移動できるよう、道路管理者が行う歩行空間の整備と連携し、音響信号機や高齢者等感応信号機等、バリアフリー対応型信号機の整備を進めます。	路におけるバリ	91. 8%	91. 8%	99. 0%	99. 0%	99. 0%		○令和2年度は、バリアフリー対応型信号機等を7か所(視覚障害者用付加装置7基、エスコートゾーン3か所)に整備しました。	生活関連経路を中心に、バリアフリー対 応型信号機の整備を推進します。	11(持続可能 な都市)
	だれもが安全で自由に移動できるよう、道路をはじめ、旅客施設、駅前広場等のバリア・交通事業者等と連携して進めます。	7		均利用者数	25駅	24駅	32駅	30駅	32駅	32駅	○鉄道事業者や地元市町等と調整を図り、鉄道事業者が行う駅舎(五十鈴川駅、平田町駅、江戸橋駅、伊賀神戸駅(以上近鉄)、暁学園前駅(三岐鉄道)、あすなろう四日市駅(四日市市))のバリアフリー化を支援しました。	バリアフリー化が未整備の駅について、 鉄道事業者や国、地元市町と調整し、事業 化に向けた検討を行います。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
		1	路線バスについて、バス事業者が行うノンステップバスの導入が進むよう連携して取り組みます。								協議を行いました。令和2年度は、タクシー事業者	三重県生活交通確保対策協議会において 三重県生活交通改善事業計画の協議を行 い、バス・タクシー事業者が行うノンス テップバス、UDタクシー、福祉タクシー の導入を促進します。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
		Ď	県内の鉄道やバス路線等の駅名、停留所名について、日本語が十分に理解できない外国人、路線図等を色彩で識別できない人等にもわかりやすい簡略記号等の導入の検討を、交通事業者と連携して進めます。								また、鉄道事業者において、車両内の案内表示や放	機関ナンバリングによる利便性の向上」の理念に基づき、交通事業者や関係団体に交通機関ナンバリングの導入、バス・鉄道の車両内の案内表示や放送での多言語化の導入など、外国人等も利用しやすい公共交通	3(保健)、 9(インフラ 等)、 11(持続可能 な都市)、 17(実施手段)
等の整備	だれもが円滑に移動で きるよう、多くの人が利 用する県有施設やその周		県有施設やその周辺において、ピクトグラム(絵 文字)を使用するなどして、見やすくわかりやすい 案内表示等の設置を進めます。								○県有施設に見やすくわかりやすい案内表示等の設置されるよう施設管理者にアドバイスしました。	見やすくわかりやすい案内表示等の設置 に努めます。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
	辺において、見やすって、 見内、のでは、 見内、のでは、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	イ	道路案内標識を基準に基づいて整備するとともに、国・市町等他の道路管理者等とも連携して整備を進めます。								〇わかりやすい案内標識の整備や修繕に努めまし た。	引き続き、わかりやすい案内標識の整備 や修繕を進めます。	9(インフラ 等)

## 2 安心して快適に過ごせるまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2020 (R2) 年度取組実績	2021 (R3)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
とこわか大会への取組	および来場者が利用する宿する施設調査」や「UDイ快適性、機能性の確保に努								/	○開会式・閉会式会場の実施設計において、UDイベントマニュアル等を参考にして、動線等におけるバリアフリーへの対応について取り組みました。	開会式・閉会式会場の整備において、バ リアフリー対応に取り組みます。	3(保健)
を担う人たちへ の啓発	すべての人に使いやすいも	のとなるよう、施設整備や管理を担う人たちに対して、 D条例」の整備基準、ユニバーサルデザインの考え方等 す。	県・ある 東る ・市「等整理 ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の	5回/年	9回/年	5回/年	2回/年	5回/年	5回/年	○ 県や市町の建築、開発部局の担当者会議等にて、ユニバーサルデザインの考え方について説明を行いました。 ○三重とこわか大会UD部会において、競技施設等がUDに配慮された施設となるよう必要なアドバイスを行いました。 ○バリアリー法改正に伴いUD条例の規則改正を行ったため、UD条例の整備基準をわかめすく解説した整備マニュアルを一部改訂し、審査機関や市町UD条例担当部署へ配布しました。	施設整備担当者や管理者に対する説明会 や研修等で、「バリアフリー法」や「UD 条例」の整備基準、ユニバーサルデザイン の考え方等について説明を行います。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
等の整備	だれもが安全・安心で 快適に利用できる建築物 等の整備を進めるため 「バリアスリー法」や 「UD条例」に基づき、 審査や指導を行うととも に、ユニバーサルデザイ	「UD条例」の整備基準に適合した施設に「整備基準適合証プレート」を交付して、ユニバーサルデザインに配慮された施設であることを明確にするとともに、施設利用者にプレートを見てもらうことで、ユニバーサルデザインの啓発につながるよう取り組みます。	リアフリー化さ	3, 230施設	3, 206施 設	3, 360施設	3, 291施設	3, 490施設	3,620施設	○ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、UD条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を 交付しました。	事業者及び県民の方々へ「整備基準適合 証プレート」の普及啓発を図ります。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
	ンに配慮された建築物等 の事例をホームページ等 さまざまな媒体を活用し て紹介します。 また、県立学校を含	県有施設のバリアフリー化の状況を調査・評価した上で、施設管理者にフィードバックを行い、よりイ ユニバーサルデザインに配慮された施設となるよう取り組みます。							/	○県有施設のバリアフリー情報のフォローアップを 行い、最新の情報に更新するとともに、大人用介護 用ベッドなど新たな情報を追加しました。		3(保健)、 11(持続可能 な都市)
	む県有施設において、へ施ニバーサルデザインの発するともに、多機能があるともに、タクトラン	県有施設のユニバーサルデザインに配慮された整備を進めるための指針(整備基準を記載)を作成 し、だれもが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、その取組について、市町や民間の公共的施設への展開を進めます。								○県有施設がよりユニバーサルデザインに配慮された施設となるよう整備のプロセスや整備基準、配慮すべき内容をまとめた「県有施設のためのUDガイドライン」を作成し、公表しました。	「県有施設のためのUDガイドライン」 の普及啓発を進めます。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
	切に整備されるよう取り 組みます。		県立学校の多機 能トイレ設置率	95. 9%	95. 9%	97. 3%	95. 9%	97. 3%	100%	○階段昇降機の設置、昇降口のバリアフリー化(スロープ、屋根の設置)手すりの設置等を行いました。また、令和3年度に向けトイレの洋式化、多機能トイレ新設のための工事や設計を行いました。	「県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、トイレの洋式化、多機能トイレの新設のため改修工事(工事1校、設計2校)を行います。 ※他の計画と合わせ目標値を見直し。	9(インフラ 等)
用できる公園の	県が管理する公園につい やすい公園とするため、遊 の設置等の整備を進めます	て、「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用し 歩道やスロープ、多機能トイレ、わかりやすい案内表示 。									県が管理する公園の新築にあたり、協議があれば、条例の整備基準に基づき審査を行い、だれもが利用しやすい公園の整備を進めます。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
住みよい住宅の	行政と住宅業界が協力し 相談会を開催し、高齢者な 取り組みます。	て、バリアフリーを含むリフォーム等の住まいに関する ど誰もが安心して快適に暮らせる住まいの実現に向けて								〇住宅相談を行っている行政機関や事業者団体等の 相談窓口担当者に対して、住宅リフォーム等の技術 情報や支援策等を周知するための講習会や相談会を 開催しました。	を含んだ住宅のリフォームのための講習会	_

#### 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

### 施策体系3 だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供の促進

総括目標

指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値
日常生活で使う製品、社会生活に必要な広報紙やチラシ等の情報提供が、さまざまな人の立場に 立って配慮されてきていると感じる県民の割合	52. 0%	50. 5%	53. 0%	44. 0%	54. 0%	55. 0%
行政サービスや商店、商業施設、宿泊施設等の事業者の顧客サービスが、さまざまな人の立場に 立って提供されていると感じる県民の割合	55. 5%	52. 4%	57. 0%	50. 5%	58. 5%	60. 0%

取組方向

利用者の要望や期待に応えた製品開発を進めるため、ユニバーサルデザインに配慮されたものづくりを担う人たちへの啓発や、利用者の理解の拡大を進めます。 また、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等、それぞれの特性に合わせたわかりやすい 情報や利用しやすく満足感を得られるサービスが広く提供されるよう、取組を進めます。

### 1 利用しやすいものづくりの支援と利用促進

項目	内容		取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2020(R2)年度取組実績	2021 (R3)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
への啓発	世代のものづくりを担う学	生、	方に配慮されたものづくりが進むよう、事業者や次生徒等に対して、ユニバーサルデザインに関わる学必要な情報の提供を行い、すべての人が利用しやす								○三重大学「障がい学生支援実践」講座や県内中学校(1校)に学生・生徒を対象とした出前授業を行い、ユニバーサルデザインの推進、ヘルプマークの啓発、車いす利用者等の体験研修を実施しました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を 踏まえながら、出前授業等を実施し、UD に関する学習機会の提供を進めます。	3(保健)
配慮された製品 の利用促進	を活用して、県民の皆さんにユニバーサルデザインに配慮された製品の情報を提供し、利用を促進		身近で使えるユニバーサルデザインに配慮された製品について、「学校出前授業」やホームページ、研修等を通して、情報を提供します。								た。また、ホームページで紹介することにより情報	コロナ禍における「新しい生活様式」を 踏まえながら、出前授業、研修、ホーム ページ等でユニバーサルデザインに配慮さ れた製品等の紹介を行っていきます。	3(保健)
	します。	1	県が使用する事務用品について、ユニバーサルデザインに配慮された製品の購入を進めます。								景におけるユーハーザルナザインに配慮した製品の   利用を積極的に進めるため、県出納局が行っている   事務用品等の単価契約において、4品目のユニバー	ユニバーサルデザインに配慮した事務用品 等の新製品の情報を収集し、県出納局が 行っている事務用品等の単価契約におい て、ユニバーサルデザインに配慮製品の選 定を進めます。	12(持続可能 な消費と生 産)

# 2 だれもがわかりやすい情報の提供

項目	内容		取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2020 (R2) 年度取組実績	2021 (R3)年度取組計画	寄与すると考えられるSDGsのゴール (目標)の番号
(1) わかりや すい情報提供の 意識づくり	た「わかりやすい情報の提 インに配慮し、文字の大き を進めます。	供の	きるよう、印刷物等を作成する場合は、県が作成しためのガイドライン」に沿って、ユニバーサルデザ色づかい、外国語の併記等わかりやすい情報の発信町、事業者等へ周知し、わかりやすい情報の発信を	ユニバーサルデ ザインの、わかり により、情報の やす意識し と を 意 は の 割 の 割 の も の も の の り の り の り の り の り の り の り の	100%	92. 5%	100%	93. 8%	100%	100%	○新規採用職員研修において、わかりやすい情報の 提供を含むユニバーサルデザインの研修を実施しま した。 ○地域福祉課を「わかりやすい情報提供のための相 談窓口」として利用してもらうよう各所属へ発信し ました。	「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿った情報提供を研修等を通じて、周知していきます。	3(保健)
	視覚や聴覚に障がいの あるでの本まなしているない。 を もしているでの本まないでは必要でいるがのでででででででででででででででででできる。 はでいるではないでででできる。 はでいるできないできない。 はできないできない。 はできないできない。 はできないできない。 はでいるではいる。 はでいるではいるできない。 はでいるではいる。 はでいるではいるではいる。 はでいるではいるではいる。 はでいるではいるではいる。 はでいるではいるではいるでは、これでは、これではいるではないでは、これではいるではないでは、これではいるではないでは、これではいるではないではないでは、これではいるではないではないでは、これではいるではないでは、これではいるではないでは、これではないでは、これではないでは、これではないではないでは、これではいるではないでは、これではないでは、これではないでは、これではないでは、これではないでは、これではないではないではないでは、これではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない		県政情報の提供に際し、視覚に障がいのある人への配慮として、印刷物の作成にあたっては、音声コードの掲載等を推進します。								○職員に「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」の周知を図り、印刷物等への音声コードの掲載等を推進しました。 ○地域福祉課が作成した印刷物(「ユニバーサルデザインのまちづくり」子ども用冊子等)に音声コードを掲載するとともに、「県有施設のためのUDガイドライン」の音声データをHPに掲載しました。	印刷物の作成時に、音声コードの掲載等 や音訳の作成を推進していきます。	3(保健)
			外国人住民が生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報を、ホームページ等を通じて、外国人住民のニーズに合わせ多言語で迅速に提供します。								本語)で提供しました。	外国人住民が三重県(日本)で生活していく上で必要となる行政や制度に関する情報等を県多言語ホームページ(ポルトガル語・スペイン語・フィリピノ語・中国語・英語・ベトナム語・日本語)で提供します。	10(不平等)
			外国人観光客の利便性の向上を図るため、民設民営方式で無料公衆無線LAN(FreeWiFi-MIE)の拡大を図ります。								○無料公衆無線LAN (FreeWiFi-MIE)について、民間通信事業者の協力を得て、民設民営方式でFreeWiFi-MIEの拡大を図りました。 整備箇所数:1,146箇所(令和3年3月末)	無料公衆無線LAN (FreeWiFi-MIE)について、協力事業者の拡大と観光施設、店舗等への周知を推進し、民設民営方式のFreeWiFi-MIEの拡大を図ります。	9(インフラ 等)
			防災情報を総合的に提供するホームページ「防災 みえ.jp」で、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・ 朝鮮語およびスペイン語により防災情報を提供しま す。								○英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語及び スペイン語による防災情報の提供を行いました。	引き続き、英語、ポルトガル語、中国 語、韓国・朝鮮語及びスペイン語による防 災情報の提供を行います。	13(気候変動)

の提供 また、 ついてI ティ(I の到達	必要な県政情報を	7	できるだけ多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。					○多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用した適時、的確な情報提供を進めました。 ○「三重おもいやり駐車場利用制度」のうち、おもいやり駐車場登録や変更、必要物品の請求の各種手続きにおいて、三重県電子申請・届出システムによる手続きができるよう整備しました。		3(保健)
ユーザ すさ) ( ニバー	ドビリティ(使いや の向上に努め、ユ -サルデザインを実 「いきます。	1	県のウェブサイトについて、国が定める一定基準の適合レベルAA準拠を維持し、ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページ等で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できるように取り組みます。				/	○三重県ウェブサイトについて、令和2年9月16日から9月28日にかけてJIS X 8341-3:2016に基づく試験を実施した結果、満たしている適合レベルはAA準拠でした。	三重県ウェブサイトについて、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA準拠を維持し、 アクセシビリティの確保に取り組みます。	_

## 3 だれもが利用しやすく、満足感を得られるサービスの提供

項目	内容		取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2020 (R2) 年度取組実績	2021 (R3)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
政サービスの提 供	マース はいり	7	インターネットを活用した電子申請・届出システムを運用し、県民の利便性向上と負担軽減を図るとともに、行政手続の迅速化を進めます。		100%	90. 9%	100%	89. 1%	100%	100%	○様式DL (372, 487件) 納税証明や納税確認書、法人変更・廃止申告書、 生活保護法に関する指定介護機関の申請書、道路占 用許可申請書などの様式がダウンロードされていま す。 ○申請件数 (32, 870件) 教員、県職員、警察官等の採用試験関係(約5, 200 件)や、自動車税送付先変更届出(約3, 300件) など で利用されています。	自宅や会社のパソコン、携帯電話・スマートフォン等により、窓口に出向かなくても各種の申請や届出などの手続を行うことを可能としている当システムの利用を促進することにより、県民サービスの向上を図ります。	11 (持続可能 な都市)
			「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県民の皆さんへの周知、啓発活動を進めます。								〇「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県や関係団体等が実施する研修会等やオンラインを活用して普及啓発を行いました。	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県や関係団体等が実施する研修会等の機会をとらえて普及啓発を実施します。	4(教 育), 10(不平 等), 11(持続 可能な都市)
			「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、満足度の高い行政サービスの提供を実現するため、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、関係機関による障がい者差別解消支援協議会において障がい者差別の解消に向けた取組を推進します。	おける障がい者 差別解消支援地 域協議会の設置	56. 7%	56. 7%	70. 0%	56. 7%	83. 3%		らず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の 趣旨を理解し、職員対応要領に基づく必要かつ合理 的な配慮を実施するとともに、障がい者やその家族	の相談等に対応します。また、三重県障が	4(教 育), 10(不平 等), 11(持続 可能な都市)
(2)すべての 人に配慮された 災害時の対応			災害時にさまざまな人に対応できるよう、防災に 関する知識の普及を図るとともに、避難行動要支援 者への支援方法等に関する知識を持った人材の育成 に努めます。また、避難所における要配慮者(高齢 者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等)や女性へ の配慮をふまえ改訂した「避難所運営マニュアル策 定指針」の県内各地域への水平展開を図ります。							/	○みえ防災・減災センターと連携し、県内 1 会場で自主防災組織リーダー研修を実施しました。さらに、様々な職種を対象にした防災研修等を幅広く実施し、人材育成を行いました。 ○市町の実施する多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成を支援しました。	引き続き、みえ防災・減災センターと連携し、研修等を通して防災に関する知識の普及や人材育成を行うともに、育成した人材のネットワークを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援します。 引き続き、市町の実施する多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成や訓練などの取組を支援していきます。	3(保健)
		1	福祉避難所について、市町に対し、必要な箇所への 設置を促すとともに、運営マニュアルの策定や訓練 の実施を支援します。								○市町担当者会議において、福祉避難所の確保や公表について働きかけを行いました。 ○一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、避難所運営マニュアルの作成を支援しました。	市町担当者会議等を通し、福祉避難所の 適切な設置を促します。 また、福祉避難所に関する実務研修を開催し、市町の実施する福祉避難所にかかる 運営マニュアルの策定の取組を支援します。	3(保健)
配慮された顧客	法」、「障がいの有無にか 関する啓発等を実施し、障	かわ がい	サルデザインに関する研修や「障害者差別解消 らず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に 者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の サービスの提供を促進します。								○商業施設、観光施設等へのおもいやり駐車場利用 証制度の説明を行い駐車区画の登録を依頼やヘルプ マークの趣旨等について啓発を行いました。 ○おもいやり駐車場の登録施設の情報や三重県ユニ バーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準 適合施設の情報をホームページで公表しました。	事業者等に、ユニバーサルデザインの取 組への協力を依頼していきます。	3(保健)

リー観光の推進  民、NPO、観光事業者、行政の協創によ   ちた三重の観光を磨き上げ、日本一のバリ   す。	アフリー観光県づくりを推進していきま    -  -   こめ、バリアフリー観光に関する情報を県    アフリー観光に取り組む県内観光施設等				○観光施設等のバリアフリーおよび外国語対応調査 及びアドバイスを8施設で実施するとともに、地域 内の観光関係者を広く対象としたバリアフリーの観 光地づくり研修を2地域で実施しました。	5つ以上の観光施設等を対象に、パーソナルバリアフリー基準に基づき、訪日外国人受け入れ環境を含むバリアフリー観光の状況調査、改善点などのアドバイスを行います。 また、地域内の観光関係者を広く対象としたバリアフリーの観光地づくり研修、観光施設のバリアフリー推進企画の実施を予定しています。	10(不平等)
参加しやすいイ	成した「UDイベントマニュアル」を活用とこわか国体・三重とこわか大会等の大規ントをはじめ、県や市町・事業者等が実施ントにおいて、会場の設営や運営につい、一サルデザインに配慮された、だれもがけいイベントの開催を進めます。				○「UDイベントマニュアル」に基づき、UDセミ ナー「ユニバーサルデザインのまちづくり展示会」 を開催しました。	「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」を会議、研修などで周知します。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会事務局等との連携のもと、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、ユニバーサルデザインに配慮された、だれもが参加しやすいイベントの開催を進めます。	3(保健)
	をする講演会やイベント等において、手話 要約筆記者等の配置を進めます。				〇「UDイベントマニュアル」を配布して、手話通 訳者や要約筆記者の配置を推進しました。また、U D団体研修会の開催時に、要訳筆記者を配置しまし た。	講演会やイベント等において、手話通訳 者や要約筆記者の配置を進めます。	3(保健)